

令和 2 年度公民館館長職員等研修会、公民館館長・公民館運営審議会委員等
研修会（合同書面開催）における講師からの回答

令和 2 年 11 月に開催しました標記研修会において、多くの質問をお寄せくださりありがとうございました。

皆様がお寄せくださった質問について、講師である 志々田 まなみ 氏から回答をいただきましたので、今後の公民館運営のために御参照ください。

なお、全ての質問を取り上げられなかったことを御了承ください。

- テーマ 「これからの公民館活動について」
- 講 師 文部科学省 国立教育政策研究所
生涯学習政策研究部 総括研究官
(併) 社会教育実践研究センター 社会教育調査官
志々田 まなみ 氏

1 地域学校協働活動の円滑な設置と運営について

(1) 組織について

多くのご質問ありがとうございました。こうした多くの反応をいただけるというのは、なかなかないことなので、とても参考になりました。

地域学校協働本部の取組について、組織体制を含め、どこが主体となって設置するのか、つまり、設置のための計画を立て、実施をし、評価・改善を行っていくのはどこかといえは、自治体行政内で社会教育を担当することになっている部局になります。地域学校協働本部は、社会教育法によって各自治体が推進することと定められている地域学校協働活動を、推進するための組織です。よって、その設置も、社会教育行政の職務の一つとして捉えることができるでしょう。

ただし、どのような組織や体制、だれが運営に関わったり、事務局としての機能を担ったりするのか、といったことは、学校運営協議会のように全国一律の基準が、法律によって定められているわけではありません。そのため、地域の実情に応じ、自治体ごとに組織づくりや運営方法、活動の内容を自由に決めていくことができます。逆に、ルールや基準が曖昧だともいえます。

これをメリットととらえるか、推進がうまくいかない障害だと捉えるのかは判断の分かれるところです。私は、社会教育行政の職員や、地域で社会教育活動を支えてこられた方々の、豊かなアイデアや熱い想いを生かし、地域ごと特色のある取組を実現できる、社会教育らしい特長だと思っています。

その分、これまで自治体が行ってきた地域の教育力を向上しようという取組や、学校・家庭・地域の連携推進に関する取組の成果が、大きく関係することにもなりますので、一朝一夕に推進することは難しいとも言え、皆さんも悩んでおられるのだろうと思います。

今回いただいた多くの質問に共通するところですが、「なにから始めて行けばいいですか」、「どのように進めればいいのですか」、「どう支援すればよいですか」、「誰にお願いす

ればいいのですか」, 等のご質問は, 申し訳ありませんが, 私には上手く答えられそうにありません。先に述べてきたとおり, 地域の事情によって条件がまったく異なるからです。できることから, 協力してくれそうな方から, できる範囲からとりあえず活動を始めてみる, その経験を蓄積しながら次へとつなげていく, というやり方しかないのではないかと思っています。

以上を先にお断りした上で, 以下, お答えできる範囲で1つずつ返信させていただきます。なお, with コロナに関連する情報は, 最新動向すぎてきちんとご紹介できる情報はほとんどなく, あまりお答えできず申し訳ありません。

①地域学校協働本部のような組織は当公民館区には存在していません。学校運営協議会は学校が主体となっていると思いますが、地域学校協働本部はどこが主体となって設置するものなのでしょうか。また事例のように公民館に設置して進めていく場合は公民館運営協議会（公民館の運営について協議と推進を進めるもの）とはまた別に組織をしていくのか、メンバーが重複するようにも思います。組織ばかりがあっても会議が多く負担感になり、形式的なものになるのではという懸念もあります。うまく地域学校協働本部の設置をスタートさせる方策があれば知りたいです。

ご指摘の通り, 人材は重なりますし, 組織を増やしてもあまり良いことはない, 私も思います。地域学校協働本部の運営に関する協議は, 別組織が代替することも可能ですので, 最初は, 公民館運営協議会（審議会）が地域学校協働本部を兼ねるような形で, 議題の一つに地域学校協働活動の取組を入れ, スタートさせた自治体があります。最初はそうした形で始め, 少しずつ活動をはじめ, 次第に子どもたちへの支援に直接関わってくれるボランティアの方々が増えた後で, 公民館運営協議会（審議会）の下部組織のような形で分科会を設け, それを地域学校協働本部と呼んでいる自治体もあります。その自治体の担当者は, 将来的には, 独立できるまで組織が大きくなるといいと思っておられるようです。

②本市では現在、学校運営協議会は未設置であり、また地域学校協働活動推進員も未配置である状況のなか、今後、設置や配置に向けての具体的な方策があれご教示ください。

いろいろな自治体のお話を聞いたうえでの個人的な感想ですが, 地域学校協働活動推進員の配置から進められるといいのではないかと思います。おそらく, 地域と学校の連携活動は, 多くの学校ですでに実施されており, そこに関わっている方も必ずいらっしゃると思います。その方にまず, 地域と学校とのつなぎ役になっていただき, 協働活動を推進している自治体はいくつかあります。

③個々人の意欲や動機づけをする仕組みについて、更に詳しくお聞きしたいです。

端的にお答えすることが難しいご質問です。動機付けの理論などは, R2 から始めている社会教育主事講習科目の「生涯学習支援論」という科目で詳しく学ぶことができますので, チャレンジされてみてもいいかもしれません。

④学校を中心とした教育なのでしょうか。家庭や地域とのかかわりからの学習なのでしょうか。

地域学校協働活動は、学校を中心とした教育ではありません。家庭や地域での学習だけでもありません。地域の同じ子どもの成長を支え合う学校、家庭、地域の大人が、それぞれの役割や具体的な取組などを理解し合い、相互で調整しあいながら教育活動や学習活動を提供していくことです。

⑤P6文中の「緩やかなネットワーク」の「緩やかな」とは、具体的にはどの程度のつながり（ネットワーク）を指すのでしょうか。「一体的」という語が多く見受けられ、また、P13には「好循環の作用を強く意識」等の解説があり「緩やか」のイメージが湧きづらいです。P14「ネットワーク」の説明を読みましたが、さらに詳しく「緩やか」についてお話を伺えましたら幸いです。

個人的なイメージですが、地域学校協働活動において、どんな子どもを地域全体で育てていきたいかといった意見を交換したり、ビジョンを共有しあうような機会を持っていたり、それぞれの施設・団体等でどんな方々がどのようなことをやっているのかといった概要を報告しあったり、関連したり共通したりする活動については、共同開催などできたりするような、そんな関係ではないでしょうか。

⑥地域総ぐるみの次世代育成のため、学校・家庭・地域の連携協力の必要性が、わかりやすく図式され参考になりました。ただ、今までにない世間の状況の中、推進協の活動にもとても規制があり、歯がゆい思いがあります。

社会的な不安が高い状況では、新しいことを始めて行くのは難しいですね。しばらくは様子を見ているしかない部分もあろうかと思えます。

(2) 人材について

①共働き世帯の大幅な増加、定年の延長によってそもそも地域に日中、人がいない状況もある中、PTAはもちろん、自治会等の地域役員すら、なり手が不足しているのが現状ですが、どのように学校などとの協働に向けた仕組みづくりや地域の人材育成を進めていけばよいのでしょうか。

もともと地域学校協働活動のような活動に関心を持っている方を見つけ出すことは困難ですし、最初から「地域学校協働活動コーディネーター養成」などと大きな看板を掲げて育成するのも、なかなか参加者を集めることは難しいと思います。

やはり、様々な機会で、ことあるごとに地域ぐるみで子どもを支えていくことの重要性を啓発することに加え、気軽に参加できる小さな取組をスタートさせたり、PTAのOB/OGで熱い想いを持っておられる方々にできれば引き続いて活躍していただけるような役割や活動を用意してみたりなど、工夫されている自治体はあります。

②地域学校協働活動推進員は学校を理解し地域を知った上で、かなりの調整力、指導力を有することが望まれると思いますが、その人材をどう開拓したり、育成したりするのでしょうか。

人材育成については、国・県などで養成やスキルアップ研修が用意されているところで

すが、数回の研修や講習で達成できるものではないですよ。どんな役割・職業でも、はじめから苦勞することなく仕事をこなせるような力量を養成することは不可能だとも思います。

実際に地域で活躍されている推進員さんたちのお話をお聞きすると、やはり最初から上手くはいかず、日頃の小さな実践を積み重ねながら、推進員の仲間どうしで学びあったりする経験が、スキルアップには効果的なのだそうです。推進員を複数人配置し、相談・助け合いをしながら活動できたり、行政職員を含め、定期的に振り返りの会などミーティングの時間を持てたりすると良いようです。

【事務局注：別添資料1参照】

③地域住民や保護者、PTA 等各関係機関、団体等から構成される地域学校協働活動推進員について、推進員としての基準や選出の手順についてご教示ください。

この点については当方はあまり詳しくなく、また全国的な基準もありません。県教育委員会の担当課であれば情報を持っておられるかもしれませんが、近隣自治体などでどうされているかお聞きになってみられてはいかがでしょうか。【事務局注：別添資料2参照】

④少子高齢化、働き方改革という社会情勢の変化のもと、公民館を問わず、担い手の減少が感じられます。特にP4「学校を核とした地域力強化プラン」などは、多くのボランティアに依存していると思われま。地域の担い手の充実に向けた方策について、1案ご教示ください。

難しく、また非常に大きなご質問でどうお答えしたら良いのか悩みます。

ご指摘通り、必要なことなのに「ボランティアに依存している」ことも、足りないことはきちんと「公助」で実施すべきだろうといったご意見も、的を射ているとは思いますが。一方それが財政上難しくなっている社会状況であることも、現実です。

それをどう改善していくのか、という議論が現在なされているところで、地域学校協働活動も、ある部分ではその文脈の中から発案されている施策です。地域の子どもたちの成長を充実させていくために必要な「共助」の精神を、向上させていけるような大人の学びの機会として、地域学校協働活動は推進されています。

⑤学校と地域社会が連携するにはニーズとニーズのマッチングが必要で、コーディネーターの役割が重要であることが分かりました。コーディネーターの人選の基準や報酬の有無、さらにコーディネーターの能力を高めるための教育方法について、教えてください。

あまりこの点については当方は詳しくなく、また全国的な基準もありません。県教育委員会なら情報を持っておられるかもしれませんが、近隣自治体などでどうされているかお聞きになってみられてはいかがでしょうか。コーディネーターの養成については②をご覧ください。【事務局注：別添資料1、2参照】

⑥P6に地域学校協働活動推進員がコーディネーターの役割を担うとありますが、どの程度活動されているのでしょうか。地域によって温度差があるのではないのでしょうか。いなくても学校を取り巻く団体が積極的に活動していて、十分に推進員に代わる働きをしていることもあるのではないのでしょうか。

おっしゃられるとおり、地域によって温度差があります。任命されていなくても、十分

推進に代わる働きをしている方もいらっしゃいます。全国的データは

https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/2020jisshityousa_sannkou.pdf

の7ページ目をご覧ください。

地域学校協働活動推進員は、コーディネーターを担っている地域住民から、学校の「敷居が高い」といった声や、学校関係者からもよく知らない地域住民が出入りすること自体、学校安全上の問題があるといった指摘されていました。そのため、教職員でもない、保護者でもない一般の地域住民が、学校現場で信頼され、期待されるためには、教育行政が経歴や活動経験をふまえて、正式に推進員として委嘱されていることが重要と考えられました。また、委嘱することで、自治体内で活動の手引きを作成したり、研修等の機会を定期的に設けたり、謝金や諸経費等の予算措置を講じたりする根拠もでき、地域住民の方々が活躍できる環境整備も進めやすくなるといった声もあり、設置されたと聞いています。

⑦公民館運営はボランティアとして自発的に関わっていただくのが理想だと思いますが、現状は地域の中でも、一部の団体をお願いをして協力いただいているケースが多いです。地域団体・住民を幅広く巻き込むために良い方策はあるのでしょうか。

こちらはよくご質問いただく点です。より多様な人を巻き込むためには、というより、どんな方を巻き込みたいのかというターゲットを絞って、それに沿ったアプローチや講座の企画を立て、試行錯誤していくしかないかと思います。大学生を巻き込むことと、子育て世代を巻き込むこととは、全くアプローチは異なりますよね。

(3) 学校との連携について

①学校との協働について、具体例をもっと知りたいです。

今回は公民館対象でしたので、残念ながら学校の事例をあまり紹介しませんでした。文部科学省が設置している「学校と地域で作る学びの未来」という web ページに事例がたくさん載っていますので、よろしければご覧ください。

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/index.html>

②学校の教職員の業務量は、勤務時間7時間45分で処理できる業務を100とすると、150の業務量をこなしているのが現状です。地域学校協働活動などの学校と地域の連携の理念は理解できますが、今以上に教職員の負担を増やさずに、連携を進めることは可能でしょうか。

地域とともにある学校づくりと教員の働き方改革とは、現在の教育改革の2大柱です。これについて、二兎を追うようなものだと、時折批判されてもいるようです。

学校運営協議会によって教職員の働き方改革について議論しているといった事例などはよくお聞きしますし、地域学校協働活動によって学校の役割を見直し、本来地域で担うべき取組は地域に戻すことができたといった事例も全国では見られ始めています。

③地域ぐるみの次世代育成に異議はありませんが、誰がコーディネートするのでしょうか。その裏付けが明確でないと、実現の可能性がないばかりか、学校現場を混乱させるだけになってしまいそうです。どのようにしたらよいのでしょうか。

地域学校協働活動推進員が想定されています。

④学校との連携が重視されていますが、学校側の準備態勢はできているのでしょうか。

できている自治体もありますし、できていない自治体もあります。全国さまざまです。

⑤学校現場で働く教員の方々（管理職を除く）は、地域との協働についてどうとらえているのか知りたいです。学校運営協議会が今の学校評議員会より、さらに教育、授業に深くかかわることになると、会議等が増え、現場の先生方の負担も増えるのではないかと心配しています。

教諭のこうした本音部分とおもわれる意識については、正式な調査結果として公表されているものではなく、当方としても何とも申し上げられません。

⑥学社連携を推進していく上でのメリットがあるのは理解していますが、デメリットはないのでしょうか。もし、想定されるデメリットがあるのであれば、その回避方法と含めてご教示いただきたいです。

デメリットをあげれば、上手く体制を整えていかなければ社会教育側にとっても、学校教育側にとっても負担が増える点です。それを回避する特効薬は残念ながらありません。地域の実情に応じて、方法を考えるしかないのだろうと思います。

⑦P 8に学校だけでは実現不可能とありますが、学校の改善には無理があるのでしょうか。学校はどうあるべきと考えたらよいのでしょうか。

学校だけで改善することが難しいことは、中央教育審議会答申（1998年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」）等でも指摘されているとおりだと、私も考えています。逆に、学校改善が学校だけで可能という議論を、少なくとも国の審議会や有識者会議でお聞きしたことはありません。

学校はどうあるべきかと問われれば、地域とともにある学校作りを進めていく必要があるのではないかと考えています。

⑧コロナ禍である現在において、学校の授業数が不足する中で地域と連携する余裕がないと感じます。対応策や事例があれば伺いたいです。

すみませんが、まだそうした対応策や事例について情報は持っていません。

⑨地域学校協働の活動と・・・のところで「教職員だけで新しいカリキュラムを開発すること、学校マネジメントを改革していくことは困難」とありますが、はたしてそうでしょうか。現在でも地域は学校に必要な協力は十分してきています。これを否定して「地域とともに学校経営改革を進める」とはどういった目的・目標を掲げることなのか、もう少し説明を聞きたいです。

学校だけで学校マネジメントの改善することが難しいことは、中央教育審議会答申（1998年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」）を皮切りに、もうすでに20年以上、国の教育政策上の課題として指摘され続けてきたことです。その議論を受け、カリキュラム開発についても、今年度より小学校から導入されている新たな学習指導要領にも記されることになりました。総則編に書かれていますので、何が目的や目標に掲げられているかは、そちらをご覧くださいと思います。 どちらの改善につ

いても、学校だけで実行が可能だという議論を、国の審議会や有識者会議等において聞いたことはありません。

ほとんどの地域と学校で様々な協力活動が行われていることは十分理解しており、その取組の実績を否定するつもりはありませんでした。上手く資料だけでは伝わらず申し訳ありません。現在、一般的に見られるような学校と地域の協力活動の内容が、今日の中央教育審議会答申や学習指導要領で求められているような内容かといえば、十分ではないと判断した次第です。ここは私の個人的な判断です。

⑩P5下にある「学校を手伝うのではなく、学校とともに子どもの成長を支えられる地域づくりの活動」について理解できますが、現状では公民館に対する学校側からの期待値（情報）を把握できていないため、具体的な活動が思い描けません。学校現場は忙しいので、どのように情報収集し連携していくのが良いかご教示ください。

よくいただくご質問です。協議会や懇談会などフォーマルな場を時間設定しても本音は聞けないという声を、よくお聞きします。日常的に、学校関係者と公民館関係者の間でぎくばらんな情報交換や困りごとを共有する中で、そうしたニーズを掘り起こしていくしかないのだろうと思います。

⑪秦野市立西公民館は、隣接する市立西中学校の体育館と合わせて地域防災機能を備えて複合施設として48年ぶりにリニューアルされました。現在は従来通り、公民館機能と中学校機能は独立して運営されています。地域と学校との連携・協働が必要となる中、どのように複合施設の利点を活用するかは重要な課題となります。質問ですが、全国の公民館の中で、このような形態での取組事例がありましたら、ご紹介ください。

公民館ではありませんが、身近なところでいえば、横浜市の東山田コミュニティ・ハウスなどは有名ですね。

文科省でH27年度に取りまとめた「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」という報告書が参考になるのではないのでしょうか。

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/12/16/1364500_1.pdf

⑫学校は子どものプライバシーに敏感ですが、多くの外部人材を入れることでプライバシーの確保ができるのか心配です。

確かに危惧すべき点だと思います。多くの自治体ではボランティアマニュアルなどを作成し、地域住民が学校にかかわるうえで、個人情報保護に関するルールは熟知していたかねばならないので、研修等において伝えておられます。神奈川県については存じませんが、多くの場合都道府県教委がそうしたマニュアルを作成しているのが一般的です。神奈川県教育委員会にお尋ねになってみられるといいかと思います。【事務局注：別添3参照】

(4) 地域学校協働活動における公民館の役割について

①地域学校協働活動のコーディネーターを公民館が担うことは当然と思いますが、実践は誰がやるのでしょうか。家庭・自治会・子供会・老人会、又、推進協、まち協などのメンバーに丸投げしても、実の有る活動にはならないと思います。ボランティアに期待せず、市職員の机上の空論に終わることのない方法はありませんでしょうか。

丸投げすれば、おっしゃるような状況になることは想像に難くありませんね。

そうならないために、公民館のまちづくり活動を進める必要があるのだと思います。ボランティアに期待しない方法というのは、地域学校協働活動の中にはありません。

②私たちの公民館においても、資料の中にある「地域未来塾」「放課後子供教室」に類似した活動は行っていますが、幅広い学校協働活動までの展開はできていません。こういった活動にまで輪を広げるには、市町村の教育委員会が主体となり、地域の教育力向上に向けた指針を明確にしたうえで、その活動拠点のひとつとして公民館を活用していくべきと考えますが正しいでしょうか。

おっしゃる通りだと思います。市町村の社会教育行政の役割は重要だと思います。

③地域ぐるみの次世代育成が公民館の役割ということは、理解させていただきました。しかし、地域で活動参加されている大人達の顔ぶれが同じような方になってしまう現実を感じています。そして公民館との関わりが見えてこない。どのように打破していったらよいのでしょうか。

地域の状況は分かっているわけではないので、お答えすることが難しいと感じています。地域活動を担っておられる方と公民館とのかかわりがなく、公民館が地域づくり活動の拠点の一つとなっていないという状況だとすると、次世代育成云々の前に、まずはそこから始めていく必要があるのかなと思います。

④資料の中で島根県の例として、地域と学校をつなぐ調整役としての公民館が紹介されていますが、実践に当たって欠かせない公民館職員としての心得、それを行動に起こす仕組み（体制）を構築する上での重要なポイントはなんのでしょうか。

当事者意識をもって地域の方々に考えていただくことと、活動を振り返っていただくような機会を設けていくことだろうと思います。そうした協議の場から、その地域にあった体制の在り方が見えてくるのではないかと思います。実際に吉賀町でも公民館ごと、メンバー構成や関わる組織はまちまちです。

⑤地域学校協働の例において、公民館職員が推進員として、対学校、対地域・団体へのコーディネーターとしての活動があげられていますが、一般的にはその立場がそれぞれに認知される必要があり、人物的にも大きな力量が必要になるのではないのでしょうか。

おっしゃられる通りで、公民館職員が推進員のアドバイザー的な役割を果たせることが効果的だと思います。その立場を学校関係者にも、地域住民にもしっかりと伝えていく必要性がありますね。

⑥当地域には、自治会、学校、商店街、公民館、児童館、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などで組織する地域の懇談会がありますが、地域のリーダーとしての組織は自治会であります。そこでの公民館の役割は、懇談会全体の中で、あくまで公民館事業の実施となっています。地域学校協働本部や地域学校活動推進員という方は存じません。ただ、連携・協働と大きなお話をいただいたときに、いったい何をしたら良いのだろうと現実に戻って考えています。

地域課題に沿った取組でないと意味がないので、まずは公民館が担当する地域の課題について、そしてそれを克服していく取組として、何から始めるのか、小さなきっかけづくりを考えていただければと思います。

⑦現在、当館の学校及び地域と関わりとしては、学校や自治会・青少年等各団体で構成する地域連絡協議会、PTAとの共催による家庭教育後援会、青少年健全育成協議会と共催の児童対象マスのつかみ取り、等々があります。それぞれ効果的に機能していると思われませんが、これらの組織との違いはありますか。また、新たに何らかの組織づくりをすると、学校への負担はどうでしょうか。

様々な組織がしっかり関わってくださっていることは、非常に素晴らしいことだと思います。ただ、いろいろな活動がバラバラに実施されていると、そこにかかわる人材不足や、取組の重複などが見られたりすると思いますので、そうしたことを互いに調整できる機会などを設けていくと、ゆるやかなネットワークが生まれてくるのではないのでしょうか。

⑧地域ぐるみの次世代育成ということで、遅ればせながら私たちの館でも学校との連携を模索し始めたところです。しかし公民館職員がそのコーディネーターとして活躍するためには、その為のスキルを身に付けなければなりません。そのスキル（熱意やコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力なども含む）を向上させるためにはどうすれば良いのでしょうか。能力が不足する者が地域学校協働本部に加わってもただそこにいるだけとなり、部屋の予約だけ受ける役目になりかねないと懸念しています。

ご懸念よくわかります。県が実施しておられる研修を重ねていくことも大切だと思いますが、同じ立場の公民館職員どうしで、情報交換をしたり、事例について学びあったりする機会が有効だという話はよくお聞きします。【事務局注：別添資料1、4参照】

⑨これからの公民館として、次世代育成と地域学校協働活動等、次世代の子どもたちを地域で見守り、育てていく活動の一方で、本来公民館の担っていた「成人教育」をどのように進めていくのか、また、地域の高齢化も踏まえて、シニア世代と子どもたちをつなぐ一例として、良きアドバイスを頂ければ幸いです。

ご紹介した事例もそうですが、大人と子供とがアイデアを出し合って、企画、運営、振り返りをおこなえるような活動が効果的だと思います。具体的な内容としては祭りでも、スポーツ大会でも、ボランティア活動でもなんでもいいと思います。同じ課題意識をもって、目的を定め、ともに協力し、もっと良くなるためにはどうしたらよいか、を考え合う機会は、成人教育でも青少年教育でも大切なポイントだと思います。

⑩公民館の役割について幅広くいろいろな活動に取り組む可能性も考えられますが、市や自治体等が行っている活動と重複しないよう整理していく必要があるのではないのでしょうか。

おっしゃられる通りだと思います。それらの情報の集約や互いの調整作業ができる関係が、ゆるやかなネットワークに当たるものだと思います。

2 withコロナについて

(1) withコロナにおける公民館活動

①「キーワード 協働 with コロナ」とありますが、人との接触を避けながら、具体的にどのように地域や学校と連携を取りながら進めたら良いのでしょうか。

すみませんが、まだそうした対応策や事例について体系的な情報は持っていません。文部科学省の地域学校協働活動担当課において、「新型コロナウイルス感染症拡大状況下における地域と学校の連携・協働の取組事例」という情報を集めたページがありますので、そちらが参考になるかもしれません。

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/koronajirei-issiki.pdf>

②コロナ禍の時代、公民館はどうあるべきか、また、果たす役割を教えてください。

正直申しまして、どうあるべきかはよくわかりませんが、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という公民館の従来の役割は変化しないと思います。

③with コロナの公民館運営について2点伺いたいです。

- 1 地域のニーズをくみ取るプロセスが、今まで以上に重要になるとありますが、ニーズをくみ取るプロセスとは具体的にどのようなことでしょうか。
- 2 公民館の重要な機能である「つどう」ができにくい状況で、「まなぶ」学びにより得た学習成果を地域に還元する、「むすぶ」地域のコミュニケーションの中心となるなど、活動の柱と考えていた部分をどのように考えていくべきでしょうか。

すみませんが、まだそうした対応策や事例について具体的な情報は持っていません。

(2) オンライン講座・オンライン公民館

①公民館活動は、いつでも、どこでも、誰でも参加できることが求められますが、オンライン公民館は、「いつでも」について視聴の時間帯（曜日を含めて）をどのように設定したのでしょうか。「誰でも」について参加できる方はネットにアクセスできる人に限られてしまうので、そのすそ野を広げる方法を伺いたいです。

オンライン公民館については、雑誌『月刊公民館』（全国公民館連合会）の9月10月号にいろいろ掲載されていまして、そちらをご覧くださいいただければと思います。また、文部科学省の公民館担当課において、「新型コロナウイルス感染症拡大状況下における公民館の取組」という情報を集めた資料も公開されていますので、そちらをご覧くださいいただければと思います。

https://www.mext.go.jp/content/20200731-mxt_chisui02-100000060_2.pdf

いずれの事例にしても、まずはできるところから始めてみた、という段階ではあると思いますので、すべての人に確実に届けられる仕組みが整備できていないことは否めないこと

思います。

②「4、with コロナ」の中でご紹介くださっている「オンライン公民館」の取り組みは、手放して賛同できない思いがあります。地域住民の誰にとっても「つどう」「まなぶ」「むすぶ」拠点という公民館本来の役割について、どのように考えていけばよいでしょう。残念ながら、私にもわかりませんが、オンライン公民館も、新しい「つどう」「まなぶ」「むすぶ」の在り方を模索している取組だと私は思います。

③P16のオンライン公民館や青空公民館は、コロナが終息した後、どのようになるのでしょうか。

残念ながら、私にもわかりません。ただ、オンラインという手段は、今後活用されるようになっていくのではないかと考えています。

④オンライン公民館は継続的に事業を行うための工夫などはあるのでしょうか。

すみませんが、情報を持っておりませんのでわかりません。

⑤本市の公民館では新型コロナの影響で従来形式の事業がおこなえない代わりに、動画オンライン講座の事業をおこなっています。動画やオンライン講座は、体が不自由などのご事情がある方が学びやすいという良い面もありますが、次のような課題があると考えています。

- 1 パソコンやスマホがない、または持っても容量などの関係で動画等を見たくても見られない家庭が相当数あって、その数がコロナ禍の雇用・所得環境悪化で増え続けており、「誰でも享受できる形で提供する学習機会」であるはずの社会教育で、学習格差を拡げています。
- 2 息遣いや臨場感が体感できないため、手応えを感じづらく、オンラインで双方向とはいっても、結果的に情報をただ伝える（受け取る）だけになってしまっています。

世間一般の巷では、動画やオンライン講座の情報量は、コロナ禍の現在、限りなく飽和状態に近く、これらを学べる環境にある方ならコンテンツの選択肢は公民館のものを含めて無数にあります。

以上のことから、公民館としては学習機会をたくさん持っている方だけを対象にする公平性を欠く事業（動画・オンライン講座）は縮小していき、動画視聴やオンライン講座受講ができない方も学べる新事業の創生にシフトしていくべきではないかと思っています。

課題と対応について、ご見解をいただきたくお願いいたします。

実際に実践されておられる経験を踏まえた、非常に重要な問題提起かと思っています。参考になりました。申し訳ありませんが、今の時点で私がお答えできるような見解はありません。

⑥いただいた「実践事例 Zoom でつなぐローカルコミュニティ」や研修会開催要領の「趣旨」にもあるように「ウィズコロナ時代における公民館活動」に関心があります。尼崎だけでなく、全国でどのような取り組みが行われているのか、それを伺いたいです。Zoom の活用をはじめ、IT の活用に目がいきますが、それ以外の面でも公民館の特性が生かされた取り組みを知りたいです。繰り返しになりますが、全国の公民館が、あるいは県内の公民館が、どんな問題や課題に直面しているのか。また、そうした状況に対してどのような取り組みで現状を打開されようとしているのか。さらに、課題解決を通して得られた成果、コロナ禍の中だからこそ得られた公民館活動の成果がお聞きできれば、気持ちが下降しがちな現状への励みになるかなと思っています。

こうした最新の情報はまだどこかで取りまとめられていません。私も情報は持っていませんので、お答えできずすみません。

⑦チャットなどやり取りをする際のルール決め（お互いの非難はしないなど。）などは行ったのでしょうか。

オンライン公民館については、雑誌『月刊公民館』（全国公民館連合会）の9月10月号にいろいろ掲載されていまして、そちらをご覧くださいいただければと思います。

⑧島根県鹿足郡吉賀町の事例は大変興味深く拝読しました。昨今のWithコロナの環境の中、オンライン修学旅行なるものも存在しているようですが、そのような地域をまたぐイベントと吉賀町の事例がジョイントすると面白いかと思いますが、一公民館でなく全国を対象として教育政策の観点からいかがお考えでしょうか。

面白いかもしれませんね。ただ、それを全国的な教育政策として進めていくようなビジョンは、私の中では描けていませんので、うまくお答えできません。すみません。

⑨オンライン公民館の取組を興味深く拝読しました。この事業を立ち上げる際のこと、発起人や協力者はどう集めたのか、オンラインイベントを行うにあたっての技術・ノウハウはどう共有していったのかなど、御担当の方のお話を聞いてみたいと思いました。

Facebookなどもされておられるようでしたので、ぜひつながってみられたらよいと思います。

⑩オンライン公民館や青空公民館についてさらに詳しいことがわかるwebサイトなどありましたらお教え願いたいです。また、他の好事例がありましたら、併せてお教え願いたいです。

オンライン公民館については、雑誌『月刊公民館』（全国公民館連合会）の9月10月号にいろいろ掲載されていまして、そちらをご覧くださいいただければと思います。青空公民館のような類似の取組も少しずつ出始めているとは聞きますが、公式で情報がまとめられているわけではないので、すみませんがうまくお答えできません。

⑪「Zoomでつなぐローカルコミュニティ」にあった8月30日の全国のオンライン公民館が集結する企画は実現したのでしょうか。どのような内容になったのか興味があります。

久留米市、豊田市、尼崎市、福津市、春日市等が中心となり「オンライン公民館ジャパ

ン」としてYouTube（8月30日投稿）で視聴できるようにしているようです。

（3）青空公民館

①青空公民館の資料も拝見出来ればうれしいです。

戦後すぐの建物がなかった時代の公民館を、一般に「青空公民館」と呼んでいるので今回その名前を使いました。狭山市などで、屋外でサロン形式の活動が行われているという話をお聞きしましたが、具体的に共有できる資料はありません。

②with コロナの項にあった「青空公民館」のことが気になりました。コロナ禍にあって、就園前の集団生活（プレ保育や子育て広場等）が取れず、不安であるという声を入園を控える保護者からお聞きしました。具体的にどのような事例だったのかを知れると、本市でも生かせるのではないだろうかと感じました。移動図書館等も積極的に利用している保護者が多いので、屋外であってもニーズに合えば利用者は集まるように思えます。詳しい事例を知れるとよいと感じました。

すみませんが、こうした最新動向に関する詳しい情報は持っていません。

③with コロナについて、もっと踏み込んだ、具体的な活動内容等について教えて頂きたいと思います。「青空公民館」の取り組みは大いに興味があり、これからの公民館に取り入れていくべき事業であると思いますが、イベント内容や取り組み事例が実際にあるということなので、具体的にあるいは公民館の名称（所在地）だけでもお教えいただけたら幸いです。

すみませんが、こうした最新動向に関する詳しい情報は持っていません。

3 P10、11 サクラマスプロジェクト、P16 オンライン公民館、青空公民館について

①webにて様々なHPが紹介されていますが、先生が特にお薦めするサイトがございましたらご教示ください。

有益なヒントをもらえるwebページはたくさんあるので、特定のものをお薦めするのは難しいです。すみません。

4 その他

①子育てに地域の支援が必要との意見が90%とのことですが、どのような支援が求められているのでしょうか。

取り上げた参考資料の中身をもう少し詳しく書きますと、「子どもの防犯のための声かけや登下校の見守りをする人がいること」、「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること」、「子育てをする親同士で話しができる仲間づくりの場があること」などが、複数回答で50%以上の保護者は必要だと答えている項目です。

詳しくは、内閣府「平成25年度家族と地域における子育てに関する意識調査報告書」をご覧ください。

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h25/ishiki/pdf/2-3.pdf>

②P2『第3期教育振興基本計画』の項目で、変化の激しい社会の中で、子どもたちは受験競争、そして公民館に集う大人の多くは定年後の高齢者、この両者が地域の公民館で共存できるのでしょうか。一緒に学んでいける環境を整えていくための具体的な方策について、お伺いいたします。

一緒に学んでいける環境として、地域学校協働活動のような取組があると思います。

【事務局注】について

事務局より参考資料を添付しますので、御参照ください。

- ・資料2-1 令和元年度、令和2年度 生涯学習指導者研修「学校と地域との協働推進コース」開催要領
……県生涯学習課が開催している研修です。次年度も開催予定ですので、ぜひご参加ください。
- ・資料2-2 地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況（令和2年7月1日現在）
……県内の実施・導入状況です。情報交換の一助としていただければと思います。
- ・資料2-3 地域学校協働活動ボランティアハンドブック、ポスター
……県生涯学習課で作成しています。地域学校協働活動を推進する際の参考にしてください。ホームページからもダウンロードしていただけます。
（ハンドブックは中綴じし、冊子としてお使いください。）
- ・資料2-4 令和元年度、令和2年度 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」日程と内容
……県生涯学習課が開催している研修です。次年度も開催予定ですので、ぜひご参加ください。